

市議会 9月定例会 行政報告（9月3日）

市議会 9月定例会にあたり行政報告いたします。

渇水等に対する取組みの状況について

^{とう}渇水等に対する取組の状況について行政報告をさせていただきます。

西日本では、豪雨や大雨による被害が報道され注目されておりましたが、その陰で、東北や北陸などでは、水不足が懸念されていた地域も多かったようであります。新潟県では7月上旬以降晴天が続き、8月中旬まで降雨がほとんどない状況で、当市においては昭和51年に気象観測を開始した赤谷観測所における降雨観測で、過去最少となる7月の降雨量が42.5ミリメートルの実況値に止まり、例年の2割にも満たなく、昨年との比較では1割にも届かない日照り続きとなりました。

市内を流れる一部の河川では渇水状態となり、また、加治川の支流に存する内の倉ダムの貯水率も連日低下し続け、平成24年の渇水時よりも半月ほど早いペースで減少し、8月11日には貯水率が1.7パーセントに落ち込み、かんがい放流停止に至るなど、^{しゅっすいき}出穂期前後の^{すいとう}水稻の生育が心配されたところであります。また、上水道の水源の過半を加治川に頼っていることから、同様に市民生活への影響が懸念されたところであります。加えて、7月中旬から30度を超える高温が続き、熱中症など健康面にも注意が必要になっておりました。

こうしたことから、7月下旬に関係課長に状況の把握と対策の検討をさせ、7月29日には関係課長を集め第1回^{とう}渇水等対策調整会議を開催し、情報共有を図り

連携して対策を講じるよう指示したところであります。その後、8月10日までに計6回の調整会議を開き検討してまいりました。また、今夏の異常とも言える天候は、災害に近いものであり全庁を挙げて対策に取り組む必要があるとの判断から8月1日に臨時課長会議を開催し、共通認識の下、万全の態勢で臨むことにしたものであります。この間も含め国や県をはじめ、JA北越後、土地改良区、新潟東港地域水道用水供給企業団などの関係機関、団体とも協議を行ってまいりました。

とう
濁水等に対する具体的な取組といたしましては、農業、とりわけ水稲すいとうに関しましては、濁水が懸念された6月20日から加治川沿岸土地改良区連合などが加治川の2つの頭首工とうしゅこうからの農業用水路への取水を30パーセント制限したうえで輪番制りんばんせいにより管理してまいりましたが、市内各所で用水不足の水田が散見され、当初、8,000ヘクタールの水稲作付面積のうち約10ヘクタールの水田で稲のはがれはがれ、葉の黄化おうかや葉巻はまきがあることが確認されておりました。関係土地改良区では独自にポンプを活用するなどの対策を講じておりましたが、当市でも支援策として、市道などの消雪パイプ用地下水や、し尿等とう下水道投入施設「新発田クリーンアップいなほ」で使用している地下水を補給水源として活用することとし、土地改良区と連携して農業用水確保を図ってまいりました。また、干ばつ被害軽減のためにポンプ等の購入や借上かりあげに要した費用に対して、対象経費の2分の1を補助する緊急補助制度を創設し、JA北越後が行う水田のかん水とうに使用するポンプ等の燃料費に対する助成制度と合わせて、農業者等とうへの支援も講じたところであります。なお、これら補助制度等とうに対して8月31日現在で約80件のお問い合わせをいただいております。

こうした対策と農業者自身による水や稲の管理努力により、全体としての生育状況は維持されており、^{はまき}葉巻状態の稲なども回復傾向が見られ、8月末時点での被害面積は約5ヘクタールと見込まれております。

これから米の収穫が本格化してまいることから、これまでの対策により収量や品質への影響が最小限に収まることを願っているところであります。

つぎに、市民の日常生活に欠くことのできない上水道に関してであります。当市の上水道は、加治川のほか、深井戸や阿賀野川水系の新潟東港地域水道用水供給企業団からの供給水を水源としていることから、8月11日の内の倉ダムのかんがい放流停止後は、新潟東港地域水道用水供給企業団と調整を図り、通常よりも1日当たり3,000立方メートル^{ちょう}超の水道用水の供給を受け、断水や給水制限することなく市民の大切な飲用水、生活水の確保に努めたところであります。

つぎに、降雨が少ない時期における火災が危惧されるところでありますが、7月に下草火災が3件、8月には住宅火災2件、車両火災1件及び廃棄物火災1件が発生してしまいました。広報しばたでの野焼き、たき火禁止の市民周知に加え、消防団車両88台により、市内全域で3回に亘り^{わた}火災予防広報活動を実施するなど例年以上に火災予防広報に力を入れてきましたが、引き続き火災予防に向け広報活動を展開してまいりたいと考えております。

また、五十公野公園では、8月に入り公園内のます淵に^{せいそく}生息する^{さかな}魚の大量死が発見されましたが、^よ有害物質などに因るものではなく、異常高温から酸素量の低下に^{きいん}起因したものと考えております。死骸は悪臭の発生や水質の悪化を招くことから^{ただ}直ちに回収し、8月6日から4日間で軽トラック7台の^{さかな}魚を焼却処分いたしました。

た。

つぎに、熱中症に関してであります。例年にも増して厳しい暑さが続いた今夏でこんかありますが、7月、8月の2箇月間で熱中症として救急搬送された人数は69人となっており、前年と比較して20人の増となっております。それだけ猛烈な暑さであったことを物語ものがたっており、熱中症予防対策にも力を入れて取り組んでまいりました。

8月3日号の広報しばたには、節水、火災予防及び緊急稲作情報を呼びかける記事を掲載し、市民の皆様に御協力をお願いいたしましたが、熱中症予防に関する記事も掲載し注意喚起を行ったところであります。それに先立ちエフエムしばた、ホームページやSNSでは7月30日から情報発信してまいりました。また、危険状態と言われる暑さ指数が31度以上になった際には、エフエムしばた、ホームページなどに加え、新発田あんしんメールを通じて登録者に熱中症予防対策を講じるよう注意喚起しております。さらには健康相談や保健師による家庭訪問などでも水分や塩分の補給、エアコン利用などを直接促すなどの対応をしてまいりました。ひとり暮らし高齢者への周知はもちろん、介護関係事業所などにも注意喚起の声掛けなどを依頼したほか、民生委員にも御協力をお願いし見回り活動を強化してまいりました。小中学校や保育園などにおいても、それぞれ対策を講じております。

このほか市の福祉関係施設に新たに休憩スペースを設けたり、本庁舎、各支所、公民館、市民文化会館などでは休憩椅子を増やしたり、熱中症予防、避暑利用を呼び掛けるチラシ等とうを掲示したりと施設を訪れる方々への対策にも取り組んでまいりました。

また、8月11日、12日の2日間、ヨリネスしばたの札の辻において子どもたちに巨大プールを使って水遊びをしてもらおうと企画したイベントは、暑さで外遊びがなかなか出来ないことを考慮して計画どおり実施いたしました。当日は大勢の子どもたちが訪れ、一時ではありますが暑さを忘れ楽しんでもらうことが出来ました。そこで使用した19立方メートルの水は、イベント終了後に回収し、五十公野土地改良区と調整し上内竹地区の農業用水路に放流活用させていただきました。

このように全庁が一体となり^{とう} 渇水等に対する取組を行ってまいりましたが、8月の終わりには降雨が続き、内の倉ダムの貯水率も徐々に回復してきており、加治川本流の水量も増してきていることから、これまで節水をお願いしてまいりました上水道につきましては、従前どおり御使用していただける状況となりました。なお、農業用水に関しては、^{こめ} 米の新たなブランド品種である「新之助」が、^{ぼんせい} 晩生品種で収穫期が遅いことから、もう^{しばら} 暫くの間、J A北越後や土地改良区などと共に、しっかりと用水管理を徹底し品質維持に努めてまいりたいと考えております。また、9月に入りましてもまだ暑さが続く可能性もあることから、熱中症予防などについては引き続きしっかりと対応してまいりたいと考えております。

以上、行政報告とさせていただきます。